

令和 3 年 3 月 定例会 一般質問

通告 4

質問 町内会活動の活性化について

答弁 行政としてできることに対応してまいります

6 番 松野 美哉子 議員

【質問：松野 美哉子 議員】

6 番、松野美哉子でございます。町内会活動の活性化についてお伺いいたします。

全町内会連合会より、町内会活動の活性化について要望書が議員候補者に送られてまいりました。中標津町の町内会加入率は、今年 1 月現在で 40.29%と近隣 4 町の中でも 1 番低く、調査



のたびに低下しております。町内会活動の活性化の必要は各町内会の役員をされている方々が大きく感じられているものと思われませんが、町内会に加入されていない町民は、その必要性を感じていないと言えます。

一昔前であれば、隣近所の子供たちを見守り危険なことなどを目にした時には、我が子でなくても注意をするおじさんお婆さんが身近にいたのですが、昨今では子供たちを取り巻く環境が変わり、知らない人に声をかけられたら逃げてとの声かけがなされていると聞いています。ご近所の繋がりが希薄になっている今、大人もうかつに声を掛けられない寂しい状況であります。

町内会活動をされていない御家庭の子供たちは、さらに町内会への意識は遠のき育っていきます。このままでは中標津町の町内会の活性化に希望を持てる状況になるのでしょうか。町内会加入率向上のために、町内会ごとのアピールや勧誘はもちろん大切ですが、その必要性を考えてみますと、近い将来に、この道東中標津の地でも起こると示唆されております大地震の時に、町民それぞれの自助だけでは切り抜けられない日々を思い準備が必要です。

町でも種々の物品を確保し備えております。各家庭でもつい最近の東日本大震災の余震を受けて物品の見直しをしたと耳にしました。物品は各家庭で準備できても、共助である隣近所での助け合える力を付けておかなければ、高齢者が増えつつある現在、そして将来には被害も多く大きくなるのではと心配するところであります。阪神大震災、東

日本大震災では隣近所の助け合いにより、命をも助け合うことができたと報道されておりました。

町長はこの40%ほどの町内会加入率の繋がり、大災害に見舞われた時に町民の力で助け合える地域になるとお考えでしょうか。また、町は全町連からの要望に、より現実的な提案やサポート力を持って対応し、共に助け合える安心安全なまちづくりの力になることはできますでしょうか。いかがお考えでしょうか。よろしくお願いいたします。

【答弁：町長】

松野議員御質問の「町内会活動の活性化について」御答弁申し上げます。

町内会加入率につきましては、議員御指摘のとおり年々減少傾向が続いている状況にありまして、本町における実態としては、全道的にも低い加入率であると認識しております。

町内会活動の活性化は地域コミュニティの醸成や、地震など災害時における自助・共助・公助、いわゆる3助に大きく影響するものであり、安全・安心な町づくりにおいては基本的な部分であると考えております。

議員御指摘のとおり、低い加入率における災害時の助け合いにおいて不安もございますが、75歳以上の高齢者世帯等を見守る体制作りのため要援護者台帳を整備するほか、備蓄計画に基づく計画的な備蓄を拡充しております。引き続き有事に備えることはもちろんであります。実際に災害が起きた場面においては、町内会会員が否に関わらず、町民の安全と安心の確保に町一丸となって取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

一方、加入率の向上につきましては、町内会加入が任意であることから難しい側面がございます。課題解決に向け、令和元年12月に議員の皆様と全町内会連合会並びに町職員との懇談会を開催してまいりました。この中でさまざまな御意見をいただき、町職員の加入促進の呼びかけ、転入者への窓口案内の対応、公住入居者へのチラシを作成し加入案内を周知するなど、既に実行している部分もございます。

また、全町内会連合会の要望書につきましては、自治基本条例見直しなどが盛り込まれておりましたが、諮問機関での検討を進めてまいります。日ごろ御尽力いただきありがとうございます町内会組織の皆様におかれましても、魅力ある町内会活動を発信し続けていただき、避難訓練などイベントの内容により町内会会員以外の地域住民にも積極的に声かけをしていただきたいと存じます。

引き続き、行政・地域・議会が連携し、課題解決に向け、それぞれの役割を充実させ

ていくことが重要と考えております。今後も行政としてできることに一つ一つ対応してまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

質問 子どもたちの安全教育について

答弁 文部科学省の計画に基づき引き続き推進します

6 番 松野 美哉子 議員

【質問：松野 美哉子 議員】

子どもたちの安全教育について教育長にお伺いいたします。

文部科学省の施策目標として、児童生徒が生き生きと活動し安心して学び、生涯にわたり安全で幸福な生活を送るための基礎を培う。さらに進んで安心・安全な社会づくりに参加し貢献できる資質・能力を育てると表わされております。

家庭と地域の連携・協働により、学校安全の教育を促進するために、生まれ育った中標津で学力と共に地域の中で、自助・共助の生きる力を付けてあげることが大切であります。さらに中標津で学び、学生、社会人と巣立っていく子供たちが、どの地にいても災害時にしっかりと身を守る知識や方法を伝えられていたのかと不安を残すところでもあります。地域コミュニティでの助け合いは、大人だけが知っていれば良いのでしょうか。中標津でも若者の力が必要になるときが来ます。

また、親元を離れた子が、その地で、そのコミュニティの力になることもあるでしょう。災害は大人にも子供にも同じように襲いかかります。命を守る生きる力を付けてあげることが教育の大切な仕事と思いますが、中標津町の教育行政において、文部科学省の施策計画がなされたのか。または予定があるか教えてください。

【答弁：教育長】

松野議員御質問の「子どもたちの安全教育について」御答弁申し上げます。

学校保健安全法に基づく文部科学省の第2次学校安全の推進に関する計画は、学校安全の推進に関する施策の方向性と具体的な方策を示すものとして、平成29年度から5年間の計画として策定されております。

本計画では目指す姿の一つとして、全ての児童生徒等が安全に関する資質・能力を身に付けることを目指すとされ、学校教育活動全体を通して、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質・能力を継続的に育成していくことが求められております。

そのため学校現場では、小学校5年生の社会科の中で自然災害と共に生きる学習とし

て、災害に関する歴史や対策について学び、また、小学校5年生6年生の理科では、天気の変化や大地のつくりと変化を学習するなど、自然災害と関連付けながら自然の力の大きさと災害から生命を守る学習を行っております。

また、学校に求められている学校安全計画につきましても、全ての町立学校において策定済みであり、各学校では、子どもたちを災害等のあらゆる事故から守るため、安全指導・安全点検等の取り組みを進めております。

さらに、家庭、地域、関係機関との連携・協働による安全対策の推進につきましては、保護者や地域住民、関係機関との連携協働による体制を構築し、それぞれの責任と役割を分担しつつ、学校安全に取り組むことが必要となります。

そのため、地域コミュニティの核となる場である学校を活用し、授業に防災の要素取り入れた1日防災学校の実施を推進しているところであり、引き続き地域のコミュニティにおける多様な関りの中で、防災教育の普及推進を図ってまいります。

学校における安全教育は子どもたちの生涯にわたる安全に関する資質・能力の基盤を培うものであります。このことは、その子どもたちが社会人となったり、この地を離れたりしても、自身の安全を確保するとともに、さまざまな場面で活躍することを通じて、社会全体の安全意識の向上や安全で安心な社会づくりに寄与することも期待できることから、本計画に基づいた取り組みを教育行政にも位置づけ、引き続き推進してまいります。以上答弁といたします。